

●香川県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年7月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成22年7月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 中村落合線（130号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市落合94番地2地先 から	前	6.7~15.0	240	地方特定整備事業に伴 う現道拡幅
東かがわ市落合33番地1地先 まで	後	12.0~16.3	240	